

桶川市公立保育所ICTシステムサービス提供に係る公募型プロポーザル  
質問及び回答

番号	該当書類	質問	回答
1	実施要領 p1 6業務内容	「この仕様書は業務成果として求める最低限の仕様を標準として示すものであり」とありますが、仕様書や機能要件に1つでも対応不可な項目がある場合は応札不可という認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	実施要領 p3 10参加表明書等の提出	参加表明に必要な「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)」は、原本でしょうか、写しでしょうか。	写しでも可とします。
3	実施要領 p3 10参加表明書等の提出	会社概要書【様式第4号】について「登録事業」とは何を記載すればよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書の目的欄に記載のある事業や主に取り扱っている事業について記載ください。全ての事業について記載する必要はありません。
4	実施要領 p4 12提出書類等	イにおいて提案資料に社名及びロゴを墨入れするようにと記載いただいておりますが、プレゼンテーションの際にシステムページ内に社名やロゴが表記されていますが、そちらは差し支えないでしょうか。	ご質問の件のような、企画提案にあたって社名、ロゴの表記が不可避であるものについては、表記されたとしても差し支えありません。
5	実施要領 p4 12提出書類等	「代替案で対応可能とした場合は、「代替案記入案」に代替案の内容を記載すること。」とありますが、「代替案」とは「既存の機能を用いた案」であり、カスタマイズをすることは対応不可に相当するという認識でよろしいでしょうか。またもしカスタマイズを許容する場合でも、契約締結時までに実装できない場合は対応不可に相当するという認識でよろしいでしょうか。	代替案については、あくまで機能要件を満たすのであれば、手法は問いません。企画提案書やプレゼンテーション時にご説明ください。なお、時期につきましてはご認識のとおり、契約締結時までに要件を満たしている必要があります。
6	実施要領 p4 12提出書類等	対応状況の選択肢が○△のみですが、×(対応できない項目)が一つでもある場合は提案不可でしょうか。	お見込みのとおりです。 ×がある場合、提案不可となります。
7	実施要領 p4 12提出書類等	「30枚以内で作成すること。」とあり、片面印刷のため30ページ以内に相当するかと考えておりますが、表紙・目次・中表紙はページ数に含まれない認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	実施要領 p4 12提出書類等	企画提案書(30枚以内)について、表紙や目次も必要でしょうか。必要な場合は、それも含めての30枚でしょうか。また、企画提案書も片面刷りの認識で合っていますでしょうか。	表紙や目次は必須ではありません。また、つけていただく場合はそちらを除いて30枚とします。片面刷りについてはご認識のとおりです。
9	実施要領 p5 14企画提案の選考方法	プレゼンテーションにおいてデモンストレーションを行う際、仕様としてロゴ等が表示される場合、許容いただくことは可能でしょうか。一部を隠して行う場合、提案システムによって隠す範囲が異なり本来の仕様を確認しにくくなるため確認しております。	ロゴ等を表示することが不可避な場合は、表示されたとしても差し支えありません。
10	実施要領 p5 14企画提案の選考方法	プレゼンテーション時に、実施不可の内容を教えてください。 ○実際のサービス画面を投影することは可能でしょうか。その場合、一部サービス名やロゴが表示されますが、問題ないでしょうか。 ○パソコンでの資料投影以外に、実機を持参し説明する事は可能でしょうか。 ○評価者の手元に操作デモ機をお渡しすることは可能でしょうか。	説明方法については全て問題ありません。また、一部サービス名やロゴの表示については、表示が不可避のものについては、表示されても差し支えありません。
11	実施要領 p5 14企画提案の選考方法	「使用するスライドは、印刷したものを当日10部提出すること。」とありますが、この「スライド」とは提出済みの企画提案書等の資料以外の追加資料という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
12	実施要領 p7 16評価基準等	導入実績については、業務実績調書に代表的な2つの実績を記載し、企画提案書に導入施設数や導入自治体数等の情報を記載するという認識でよろしいでしょうか。すべての実績を業務実績調書に記載した場合、契約書も含めて膨大なページ数となり、貴市にて内容を確認いただくにあたって相当な工数がかかってしまうことが想定されるため、確認させていただいております。	ご認識のとおりです。

番号	該当書類	質問	回答
13	実施要領 p7 16評価基準等	「システム運用開始後の支援体制・問い合わせ対応は十分であるか」「保護者からの問い合わせに対する対応は十分か」とありますが、単にサポートする人数が多ければ多いほどよいということではなく、施設職員や保護者からの問合せを抑える仕組み・工夫なども含め評価対象となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 企画提案書やプレゼンテーションでご説明ください。
14	実施要領 p8 17提案者の資格要件及びその他注意事項等	ア「公設公営の保育施設において、導入・運用実績が複数あること。なお、実績は保育業務を総合的に支援するシステムの実績とし、登降園管理、連絡帳、保護者との連絡機能の3機能については確実に実績があること。また、機能単体システム(例えばメール配信システムや午睡チェックシステム等)のみの実績は含めないものとする。」とありますが、「導入・運用実績」は有償でのシステム利用施設数を施設の重複無くカウントするという認識でよろしいでしょうか。無償でのシステム利用も含んだ場合、利用実態のないシステム利用実績が含まれてしまう可能性があり、貴市の意図しない情報が含まれる可能性があると考えたため確認しております。	ご認識のとおりです。
15	実施要領 p9 19著作権の取り扱い等	(2)「提案者は、提出した企画提案書等について、桶川市情報公開条例(平成13年桶川市条例第13号)の規定による公文書の公開請求又は公文書の任意的公開の申出があったときは、本市が当該請求又は申出をした者に公開することを承諾したものとします。」とありますが、情報公開にあたって事前に参加事業者に公開対象範囲について照会をいただける認識でよろしいでしょうか。弊社といたしましては、提案書や付随する提出資料の一切について、弊社の営業秘密情報という認識であり、念のため確認しております。	公表にあたっては、事前に公表対象範囲について確認をいたします。
16	仕様書 p1 VI. 支払い方法	年度(年額)払いは可能でしょうか。 例)令和6年2～3月分:2ヵ月分を、令和6年3月末にご請求、 令和6年4月～令和7年3月分:12ヵ月分を令和7年3月末にご請求。	年度(年額)払いは問題ありませんが、検査合格後の支払いとなりますので、ご質問の例示は以下のとおりとなります。 令和6年2～3月分:2ヵ月分を、令和6年4月にご請求、 令和6年4月～令和7年3月分:12ヵ月分を令和7年4月にご請求。
17	仕様書 p2 VII. システム要件	職員用のPCからはインターネット接続とのことでしたが、LGWAN-ASP版のシステムをご提供させていただくことは差し支えないでしょうか。職員様はLGWAN網内部から、もしくはインターネット網側からのアクセスが可能であり、理由としては個人情報をLGWAN内部に留めるセキュリティ面の付加価値提案のためです。	独自の提案として承ります。
18	仕様書 p3 VIII. システム導入	業務実施体制は提案者以外の協業会社も含めて宜しいでしょうか。	問題ありません。
19	仕様書 p4 IX. 操作マニュアル	(1)「操作研修までに職員向け操作マニュアルを提供すること。」当システムでは「職員向け操作マニュアル」はオンラインマニュアルにてご提供しておりますが、仕様を満たしていると考えてよろしいでしょうか。Word等でマニュアルを作成した場合、1,000ページを超える膨大なページ数となってしまい結局現場では使われないものになってしまいます。また、年間数百件のシステム更新のたびにマニュアルの内容も更新をしております。マニュアルの更新頻度が高いことから、ユーザーの利便性を最優先しオンラインマニュアルでご提供しております。なお、研修のマニュアルは別途準備しております。	問題ありません。
20	仕様書 p4 XI. 運用支援	カスタマーサポートは平日9:00-18:00のご対応となっております。コアタイムは問題なく稼働しているため、こちらの内容を企画提案書に示すことでご提案しても差し支えないでしょうか。	問題ありません。ただし、電子メール等による問い合わせは、24時間受付とさせていただきます。
21	仕様書 p4 XI. 運用支援	弊社ヘルプデスクの対応開始は9時30分からとなっております。9時30分より前の時間のお問い合わせについては、業務責任者及び担当者にて対応させていただきます。こちらの対応でも宜しいでしょうか。	ヘルプデスクと同様の対応が可能であれば、ご質問の方法で問題ありません。

番号	該当書類	質問	回答
22	仕様書 p4 XI. 運用支援	(4)②クライアントOSやWebブラウザのバージョンアップに随時対応すること。 ⇒桶川市様で別途調達されているPCやタブレットを対象に、OSやブラウザのバージョンアップを行うということでしょうか。	システム接続用端末のOSやWebブラウザにおいて、バージョンアップがあった際にご提案いただくシステムが随時対応できることを要件としています。
23	機能要件 共通3及び職員管理14	保育現場では承認行為や、役職毎に使わない機能があることなどを鑑み、権限は最低限「承認権限」「ダウンロード権限」「更新権限」「閲覧権限」「利用不可」の5つが設定できることが必須と考えております。上記5つに該当する権限が設定できない場合、本要件は対応不可に相当するという認識でよろしいでしょうか。	「職員ごとに詳細な権限の設定が可能で、権限に合わせて画面やメニューの表示、データの取り扱いが制御されていること。」及び「役職毎に、該当保育所の機能毎の照会権限や更新権限の設定ができること。」が最低限必要な機能となりますので、これを満たすのであれば対応可として構いません。 企画提案書やプレゼンテーションの中で貴社のお考えをご説明ください。
24	機能要件 共通4	保育課専用の特権アカウントについては、下記機能を有することが必須と考えてよろしいでしょうか。 ・各園の園児情報の一括設定機能 ・全園児の保護者に対して一括でお知らせ等の配信ができ、かつファイル添付もできること。 ・全園児の保護者に対して一括でアンケートの送信ができること	「特定の権限を有する保育課専用の特権アカウント利用し、各保育所をまたいだ統合的な管理ができること。」が最低限必要な機能となりますので、これを満たすのであれば対応可として構いません。企画提案書やプレゼンテーションの中で貴社のお考えをご説明ください。
25	機能要件 共通5	貴市の求める「UI/UXの一貫性」という観点から、利用予定のPCとiPadのどちらも同一のUIで利用できることが必須という認識でよろしいでしょうか。	「マニュアルがなくても一定の操作ができる、効果的にグラフィックを用いるなど、ユーザーフレンドリーなUI/UXであること。」が最低限必要な機能となりますので、これを満たすのであれば対応可として構いません。企画提案書やプレゼンテーションの中で貴社のお考えをご説明ください。
26	機能要件 写真販売15	写真販売システムは、他と連携することなく、同一システム内で完結することが必須と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
27	機能要件 写真販売15	『保育業務支援システムと写真販売システムは開発元が同一であり、同じブランドのシステムであること。』とありますが、弊社システムの写真販売は開発元・ブランドが異なり、写真販売に特化したメーカーと業務提携し機能提供をしている次第です。業務提携での機能提供では参加要件は満たせないでしょうか。	今回業務にあたっては、あくまでも保育業務支援システムと写真販売システムの開発元が同一であり、同じブランドのシステムであることが要件となりますので、ご質問の件は参加要件を満たしていないこととなります。
28	機能要件 写真販売15	写真販売システムは、保育業務支援システムの提携先(同一の開発元・ブランドではない)をお認め頂けないでしょうか。	今回写真販売システムにあたっては、開発元が同一であり、同じブランドのシステムであることとさせていただきます。
29	機能要件 写真販売20	写真販売のカメラマン派遣は、別途費用発生の場合は企画提案書に示すことで差し支えないでしょうか。または貴市が想定される年間の派遣回数と時間を教えていただけますでしょうか。	回数、時間については一か所あたり年5回、半日程度を想定しています。別途費用が発生する場合は、見積金額に含めた形で提案してください。
30	機能要件 保護者との連絡40	アンケート機能について、R6年2月、3月のみ他システムによる運用とする代替案でも宜しいでしょうか。	アンケート機能については「保育園から保護者へ、システムを通じてのアンケートができること。また、保護者からの回答を集計できること。」が最低限の要件となりますので、代替え案によって、それが満たされるのであれば問題ありません。